

施策1 生涯にわたる心身両面の健康づくりを支援します

現状と課題

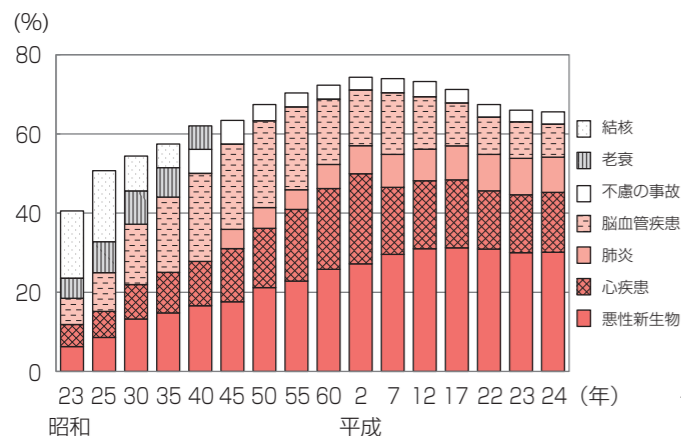
現状

- ・平成24年における市民の平均寿命は、男性79.62年、女性86.28年、健康寿命*は、男性78.30年、女性82.90年となっています。
- ・平成24年における市民の死因については、上位から、悪性新生物（がん）、心疾患、肺炎、脳血管疾患の順となっており、市民の3人に1人ががんにより亡くなっています。
- ・本市の精神疾患の患者数は平成23年患者調査から約5万8千人と推計されます。また、自殺はうつ病などの精神疾患と関係が深いとされています。本市の自殺者数は平成10年に336人から516人に急増して以降、400人台の高い水準のまま推移しています。なお、本市の人口10万人当たりの自殺者数を見ると、平成24年は17.9であり、全国平均の21.0を下回っています。

課題

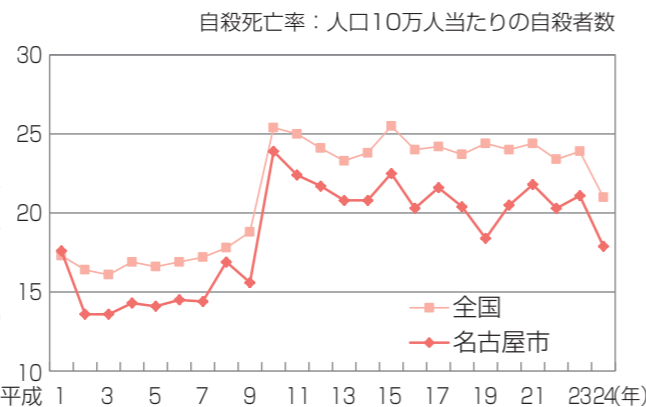
- ・健康で心豊かな生活を送る上で、生涯にわたり健康であることは重要な要素であり、そのためには、生活習慣の改善やワクチンの接種など一人ひとりが予防に取り組むことが必要です。がんをはじめとする生活習慣病は、早期発見・早期治療が重要であり、対策を総合的に推進することが求められています。
- ・うつ病などの精神疾患は誰でもかかる可能性があり、こころの健康づくりが重要な課題となっています。また、自殺者数の減少に向け、自殺や精神疾患に関する正しい知識の普及啓発などをはかるとともに、自殺の危険性のある人に対して早期に対応することが求められています。

●上位5死因の総死亡に対する割合の推移



出典：名古屋市健康福祉年報（平成24年）

●自殺死亡率の推移



出典：厚生労働省「人口動態統計」（平成24年）

健康寿命：さまざまな定義があるが、本計画においては、介護保険の情報に基づく「日常生活動作が自立している期間」とする。

めざす姿 生涯にわたり健康で、心豊かな生活を送っている

施策の展開

1 健康づくり・予防医療の推進

健康的な食生活や運動の実践など生活習慣の改善に向け、市民の予防意識の向上をはかるとともに、がんの早期発見に有効ながん検診の受診率の向上につとめます。さらに、予防接種についても取り組みをすすめ、感染症の予防につとめます。

2 こころの健康づくりと自殺対策の推進

精神疾患は適切な治療により症状の安定や消失、治癒が可能であるという認識を広め、こころの健康づくりを促進します。また、自殺や精神疾患に関する正しい知識の普及啓発などをはかる「自殺の予防」、自殺のサインを見逃さず未然に防ぐ「自殺の防止」および「遺された方への支援」の3つの視点に立って、自殺対策を推進します。

成果指標

| | 指標 | 現状値 | 目標値 30年度 | 目標値 40年度 |
|---|-----------------------|-----------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 1 | 健康寿命 | 男性 78.30 年 女性 82.90 年 (24年) | 平均寿命の伸びを上回るよう延伸 (30年) | 平均寿命の伸びを上回るよう延伸 (40年) |
| 2 | がん検診受診率 | ①10.7% | ①32% | ①50%以上 |
| | ①胃がん | ②22.7% | ②37% | ②50%以上 |
| | ②大腸がん | ③18.8% | ③36% | ③50%以上 |
| | ③肺がん | ④52.9% | ④59% | ④65%以上 |
| | ④子宮がん | ⑤36.6% | ⑤44% | ⑤50%以上 |
| | ⑤乳がん | ⑥28.4% | ⑥40% | ⑥50%以上 |
| 3 | 自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数） | 17.9 (24年) | 13 (30年) | 13以下 (40年) |

関連する個別計画

- ◆健康なごやプラン21（第2次）
- ◆食育推進計画（第2次）

施策を推進する事業

1 健康づくり・予防医療の推進

| 事業名 | 事業概要 | 現況 (25時点の状況) | 計画目標 [26~30の事業量等] | 所管局 |
|-------------|---|---|---|-------|
| 任意予防接種費用の助成 | 予防医療の推進の一環である、予防接種に関する事業として、後遺障害・重症化の恐れのある感染症予防をはかるため、 □タウウイルスなどの任意予防接種について助成を実施 | 実施 □タウウイルス、水痘、おたふくかぜ、高齢者肺炎球菌、風しん | 国における定期予防接種化の検討状況などをふまえて実施 | 健康福祉局 |
| 食育の総合的推進 | 市民、関係機関、団体、行政などがそれぞれの役割のもと連携し、食育に関する啓発や食生活改善に向けた取り組みなどの事業が円滑に行われるよう、食育推進計画に基づき、情報の収集・発信、活動機会の提供、協働事業などの総合調整を行うことにより、食育を総合的に推進 | 食育推進計画（第2次）に基づき、食育を総合的に推進 | 次期食育推進計画を策定し、引き続き食育を総合的に推進 | 健康福祉局 |
| 歯科口腔保健対策の推進 | 乳幼児期から高齢期までの歯科検診により、歯科疾患の早期発見・早期治療をはかるとともに、歯科疾患予防や口腔機能向上の知識の普及、フッ化物の利用、歯科相談など歯科口腔保健対策を総合的に推進 | 推進 歯科保健指導 103,838件 歯周疾患検診 14,100人 | 推進 歯科口腔保健指導 103,900件 歯周疾患検診 20,500人 | 健康福祉局 |
| がん対策の推進 | がんの早期発見・早期治療を促進するため、がん検診（胃・大腸・肺・子宮・乳・前立腺）を実施するとともに、がんに関する正しい知識の普及啓発によるがん予防など、がん対策を総合的に推進 | ワンコインがん検診などがん検診の実施 がん検診ガイドの配布 がん相談・情報サロンの運営 | ワンコインがん検診などがん検診の実施 がん検診ガイドの配布 がん相談・情報サロンの運営 | 健康福祉局 |

| | | | | |
|-----------------------|---|--|--|-------|
| 健康増進事業の推進 | 生活習慣の改善による生活習慣病の予防、健康寿命の延伸、生活の質の向上をはかるため、健康なごやプラン21（第2次）に基づき、栄養・食生活、身体活動・運動、たばこ対策などに関する支援、普及啓発、情報提供などの健康増進事業を推進 | 健康なごやプラン21（第2次）に基づく健康増進事業の推進 | 健康なごやプラン21（第2次）の中間評価をふまえた健康増進事業の推進 | 健康福祉局 |
| 特定健康診査・特定保健指導の実施 | 国民健康保険の被保険者を対象に、糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化予防をはかる健康診査および保健指導を実施 | 特定健康診査の実施 休日健診とがん検診の同時実施 特定保健指導の実施 | 健診内容の充実 休日健診とがん検診の同時実施の拡充 特定保健指導の利用機会の拡大 | 健康福祉局 |
| 健康・交流広場（ウエルネスガーデン）の整備 | 保健・医療・福祉の総合的エリア「クオリティライフ21城北」内に、健康づくりを支援する健康・交流広場（ウエルネスガーデン）を整備 | 設計 | 開設 | 健康福祉局 |